

## 建設技能者を大切にせる企業の自主宣言

当社は、建設産業の担い手確保のため、以下のように建設技能者の処遇改善に向けて取り組むことを宣言します。

### (1. 労務費確保・賃金支払い等のための取組)

- 自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する。
- 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。
  - ・ 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書について根拠なく値引きを行わない取り扱いを社内に通知し徹底する。
- 技能者の適切な処遇を確保するための取組を行う。
  - ・ 工事現場毎に適した熱中症対策を導入する。
- 担い手の育成取組を行う。
  - ・ 自社の担い手に対する取組として、資格取得のための資金の補助等を実施。
  - ・ 自社の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（1年に1回以上）に行っている。
  - ・ 下請事業者の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（1年に1回以上）に行っている。
- 国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために行う調査に協力する。

### (2. 建設キャリアアップシステムの活用)

- CCUSを利用する技能者が就業履歴を蓄積できるよう、必要な環境整備に取り組む。
  - ・ 元請として受注した工事現場にカードリーダー等就業履歴を蓄積できる機器を設置し、設置した現場において、少なくとも履歴蓄積を1件以上行うこと。
  - ・ 工事現場において協力会社及び技能者へCCUSの理解と就業履歴の蓄積を促すとともに、顔認証等の効果的な環境整備を推進する。

### (3. 宣言企業との取引優先)

- 取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。
  - ・ 複数の協力会社から同内容の見積書が提示された場合、自主宣言を行っている会社の取り組み姿勢を尊重し、優先して選定するよう社内の関係部署に対して通知する。

(その他)

項目	具体的な取組内容
処遇改善	長時間労働を是正すること
適正な請負契約	働き方改革の観点から適正な工期を設定すること
生産性向上	現場作業におけるICT化を推進すること
戦略的広報・若者育成	採用イベント（現場見学会、インターンシップ等）を実施すること
外国人活躍	外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと

宣言日 2026年3月31日

取組開始日 2026年3月31日



企業名 (株) 大本組  
代表者名 三宅 啓一

※取組開始日は、本宣言に記載されている複数の取組のうち最も開始が遅い日付を示している。  
また、宣言日から1年以内で設定が可能な日付である。